

クレジットカードに注意！

気づかないうちにリボ払いに？

＜今回の相談事例＞

- ◆久しぶりに通帳を記帳すると、クレジットカード会社から毎月同額が引き落とされていた。問い合わせるといつの間にかリボ払いになっているという。金利が高いので一括返済したいが、手数料がかかると言われた。(60代女性)
- ◆いつも使っているクレジットカードがリボ払い設定になっていたと驚いた。そんな設定にした覚えはないのだが。(80代男性)

※リボ払い(リボルビング払い)とは

クレジットの支払い方法の名称で、利用金額や回数に関わらず、あらかじめ決めた一定額で毎月の支払いをすることです。カードの利用額が支払い残高に組み込まれ、毎月手数料が生じる仕組みです。月々の支払いを一定額に抑えることが出来る一方、支払いが長期化し、思った以上の高額な手数料が発生することがあります。

●カードを申し込むとき、説明は最後まで確認しましょう。

リボ専用カードやリボ設定の説明では、年会費優遇やポイント付与など特典が強調され、消費者の気を引きます。規約や表示などの説明をしっかりと聞いて分からないことは質問して、内容を確認しておきましょう。

●リボ専用カードではないか、自動リボ設定になっていないか確認しましょう。

リボ専用カードは「リボ払い」「リボルビング方式」「ミニマムペイメント払い」など記載されることもあります。また、自動リボ設定のことをカード会社独自の愛称で記載して、リボ払い設定と分からない場合もあるので、注意しましょう。

●困った時は消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン いやや! ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん

※消費生活センターでは、出前講座（講師の派遣は無料・15人以上から）のご依頼も受けています。さまざまな事例を知って、備えておきましょう。